

特別養護老人ホーム 風流里(ふるさと) ショートステイ 利用料金表

令和5年6月1日

	負担段階	基本単位	基本介護負担①		滞在費 ②	食費 ③	おやつ ④	日額(1割) 日額(2割)	
			1割	2割				①+②+③+④(単位:円)	
要支援1	第1段階	523	552	1,104	820	300	132	1,804	2,356
	第2段階				820	600		2,104	2,656
	第3段階 ①				1,310	1,000		2,994	3,546
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,294	3,846
第4段階	2,300	1,748	4,732	5,284					
要支援2	第1段階	649	685	1,370	820	300	132	1,937	2,622
	第2段階				820	600		2,237	2,922
	第3段階 ①				1,310	1,000		3,127	3,812
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,427	4,112
第4段階	2,300	1,748	4,865	5,550					
要介護1	第1段階	696	735	1,469	820	300	132	1,987	2,721
	第2段階				820	600		2,287	3,021
	第3段階 ①				1,310	1,000		3,177	3,911
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,477	4,211
第4段階	2,300	1,748	4,915	5,649					
要介護2	第1段階	764	806	1,612	820	300	132	2,058	2,864
	第2段階				820	600		2,358	3,164
	第3段階 ①				1,310	1,000		3,248	4,054
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,548	4,354
第4段階	2,300	1,748	4,986	5,792					
要介護3	第1段階	838	884	1,768	820	300	132	2,136	3,020
	第2段階				820	600		2,436	3,320
	第3段階 ①				1,310	1,000		3,326	4,210
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,626	4,510
第4段階	2,300	1,748	5,064	5,948					
要介護4	第1段階	908	958	1,916	820	300	132	2,210	3,168
	第2段階				820	600		2,510	3,468
	第3段階 ①				1,310	1,000		3,400	4,358
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,700	4,658
第4段階	2,300	1,748	5,138	6,096					
要介護5	第1段階	976	1,030	2,060	820	300	132	2,282	3,312
	第2段階				820	600		2,582	3,612
	第3段階 ①				1,310	1,000		3,472	4,502
	第3段階 ②				1,310	1,300		3,772	4,802
第4段階	2,300	1,748	5,210	6,240					

◎ おやつ代…食費におやつ代は含まれません。おやつ代として 132円/日を別途頂戴致します。

※ 利用料金は、単位数×10.55円で算定しています。(大津市は5級地のため)

※ 介護保険負担割合証に記載された割合の額になります。3割負担の方は、1割負担額を参考に計算下さい。

◆ 第4段階の方の食費に関して ◆

朝:420円、昼:718円、夜:610円(合計:1748円)の設定になります。※おやつ代として別途 132円/日。

入所日や退所日など、実際に提供した分のみ食費として請求いたします。

★ 負担段階 ★

- 第1段階 …… 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金・生活保護等を受給している方。
 第2段階 …… 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方。
 第3段階① …… 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方。
 第3段階② …… 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円超の方。
 第4段階 …… 上記以外の方。
 ※ 負担軽減を受けるには「介護保険負担限度額認定証」が必要になります。
 詳しくは、市町村窓口にお問い合わせ下さい。

★ 該当する場合に加算 ★

加算種類	単位数	加算内容
看護体制加算(Ⅰ)※空床利用の場合	4/日	常勤の看護師を1名以上配置。
看護体制加算(Ⅱ)※空床利用の場合	8/日	看護師の配置基準数に1以上を加えた配置。
看護体制加算(Ⅲ)	12/日	看護体制加算(Ⅰ)と中重度者受入要件と定員要件を満たす。
看護体制加算(Ⅳ)	23/日	看護体制加算(Ⅱ)と中重度者受入要件と定員要件を満たす。
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18/日	夜勤時間帯の平均職員数が配置基準数の1人以上配置。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18/日	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上。
機能訓練指導体制加算	12/日	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置。
送迎加算	184/回	送迎を利用される場合。(片道につき)
療養食加算	8/回	医師により発行された食事箋に基づき療養食を提供。(1日3食限度)
若年性認知症入所者受入加算	120/日	65歳未満の認知症の方に適正なサービス提供を行った場合。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	医師により認知症の行動・心理症状があり、在宅生活が困難であることから緊急入所が必要と判断され入所。(7日を限度)
※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) …… 1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率(8.3%)を乗じて算出した(月額に上乘せとなります) 単位数に単価を乗じた金額の1割又は2割又は3割の額。		
※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) …… 1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率(2.7%)を乗じて算出した(月額に上乘せとなります) 単位数に単価を乗じた金額の1割又は2割又は3割の額。		
※ 介護職員等ペースアップ等支援加算 …… 1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率(1.6%)を乗じて算出した(月額に上乘せとなります) 単位数に単価を乗じた金額の1割又は2割又は3割の額。		

- ※ 要支援の方は、看護体制加算(Ⅰ)～(Ⅳ)及び夜勤職員配置加算(Ⅱ)は対象外です。
 ※ 空床利用型の場合は、看護体制加算(Ⅲ)・(Ⅳ)の代わりに看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)を算定します。

★ その他の料金 ★

料金種類	費用	内容
理髪・美容代	実費	委託業者による
複写物の交付	11円/枚	1枚につき
電気器具の使用料	55円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
特別な送迎	33円/km	送迎範囲の境界を越えた場合(片道1km)
文書料	330円/回	1通につき(入所証明書・領収書再発行など)

- ※ 利用者のご希望に基づいて物品を購入する場合や利用者からの負担が適当であると認められるものは、実費をお支払い頂きます。
 ※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。